

# 令和2年度第5回和田区地域協議会 次 第

日時：令和2年10月15日（木）午後6時30分から  
会場：ラーバンセンター 第4研修室

## 1 開 会

## 2 議題等の確認

## 3 報告

（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について

（2）和田区の人口、世帯数等について

## 4 議題

（1）和田区の地域課題について（フリートーク）

## 5 事務連絡

## 6 閉 会

# 令和2年度 和田区地域活動支援事業（追加提案分）採択事業内定一覧

資料No. 1

予算配分額（追加提案分）： 991千円

※ 当日の採点委員数： 11名

順位	整理No.	事業名	提案者名	事業費 (千円)	補助 希望額 (千円)	評価結果												地域協議 会の審査 結果	左記を踏まえた内定		
						基本審査		優先採択審査		共通審査						合計	平均点		採否	補助額 (千円)	
						「適合 する」 の人数	「適合し ない」 の人数	結果	「該当 する」 の人数	「該当し ない」 の人数	公益性	必要 性	実現 性	参加 性	発展 性						
1	11	西田中住民の安全・安心活動事業	西田中町内会	273	273	11	0	優先	10	1	51	50	49	49	45	244	22.2	採択	採択	257	
2	10	上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業	上越妙高駅と共に歩む会	344	343	11	0	優先	11	0	46	40	44	39	43	212	19.3	採択	採択	323	
3	9	子供達の安全と健全育成事業	大和二丁目町内会	98	97	11	0	優先	10	1	41	42	44	37	37	201	18.3	採択	採択	91	
4	12	スポーツによる地域活性化(まちづくり・交流人口の拡大)事業	大和ベースボールクラブ	361	340	11	0	優先	9	2	42	38	40	37	37	194	17.6	採択	採択	320	
合計				1,076	1,053																991

※附帯意見・・・なし

内定件数	4件
予算残額	0

## 和田区に関するデータ

## 1. 直近5年間の人口及び世帯数（※各年度4月1日時点の住民基本台帳の数値）

	H28	H29	H30	H31	R2
人口（人）	5,882	5,858	5,927	5,924	5,999
世帯数（世帯）	2,034	2,057	2,102	2,131	2,202

## 2. 直近3年間の年齢別人口（※各年度4月1日時点の住民基本台帳の数値）

	H30		H31		R2	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
0～14歳	813	13.7	800	13.5	811	13.5
15～64歳	3,416	57.6	3,394	57.3	3,418	57.0
65歳～	1,698	28.7	1,730	29.2	1,770	29.5
合計	5,927	100.0	5,924	100.0	5,999	100.0

## 3. 区内の公の施設と建築年（※市HP：公の施設データブックより抜粋）

施設名称	所在地	建築（改築）年	参考(5/1時点)
和田小学校	大字上箱井	S56	児童数 110人
大和小学校	大和2	S55	児童数 189人
大和保育園	大和2	S47	園児数 103人
和田保育園	大字上箱井	S51	園児数 57人
今泉スポーツ広場（野球場）	大和6	S56	
今泉スポーツ広場（多目的広場）	大和6	H1	
島田公園	大字島田	H5	
木島公園	大字木島	H5	
和田の杜1号公園	大字上箱井	H27	
和田の杜2号公園	大字上箱井	H27	
和田地区公民館	大字石沢	S58	
和田地区多目的研修センター	大字石沢	S58	
ラーバンセンター	大和6	H3	
釜蓋遺跡ガイダンス	大和5	H27	
上越妙高駅西口駐車場	大和5	H26	
上越妙高駅東口駐車場	大和2	H26	
上越妙高駅東口ロータリー駐車場	大和2	H27	

# 自主的審議の流れ

## 3 地域協議会の役割

地域協議会には、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う役割（2ページ参照）があります。

また、区内にある集会施設を始めとした公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項（諮問）について話し合い、その結論を市長に返す（答申）役割もあわせて持っています。

その役割を果たすため、主に「自主的審議」「地域を元気にするために必要な提案事業」「地域活動支援事業」「諮問・答申」を活用していくことになります。

### （1）自主的審議

#### ○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

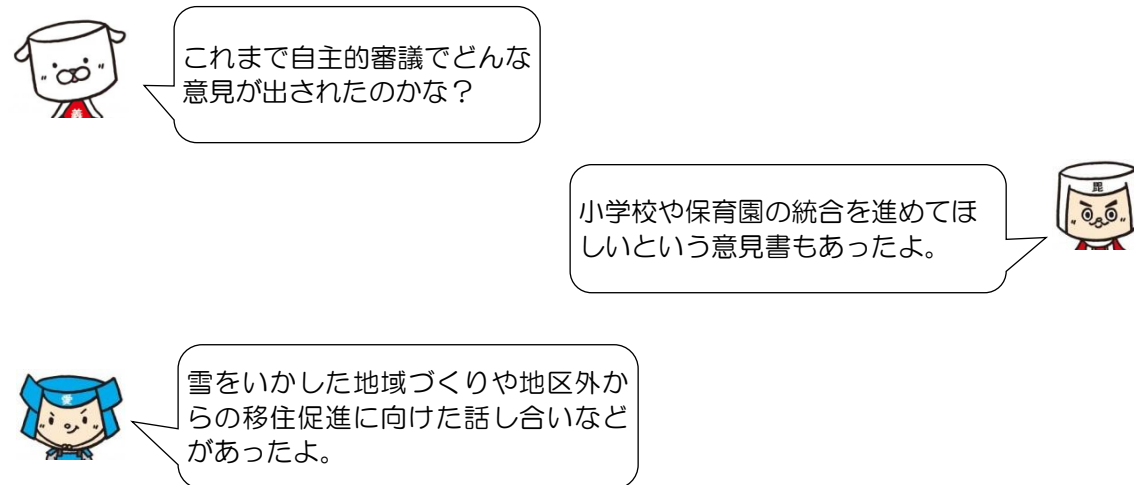
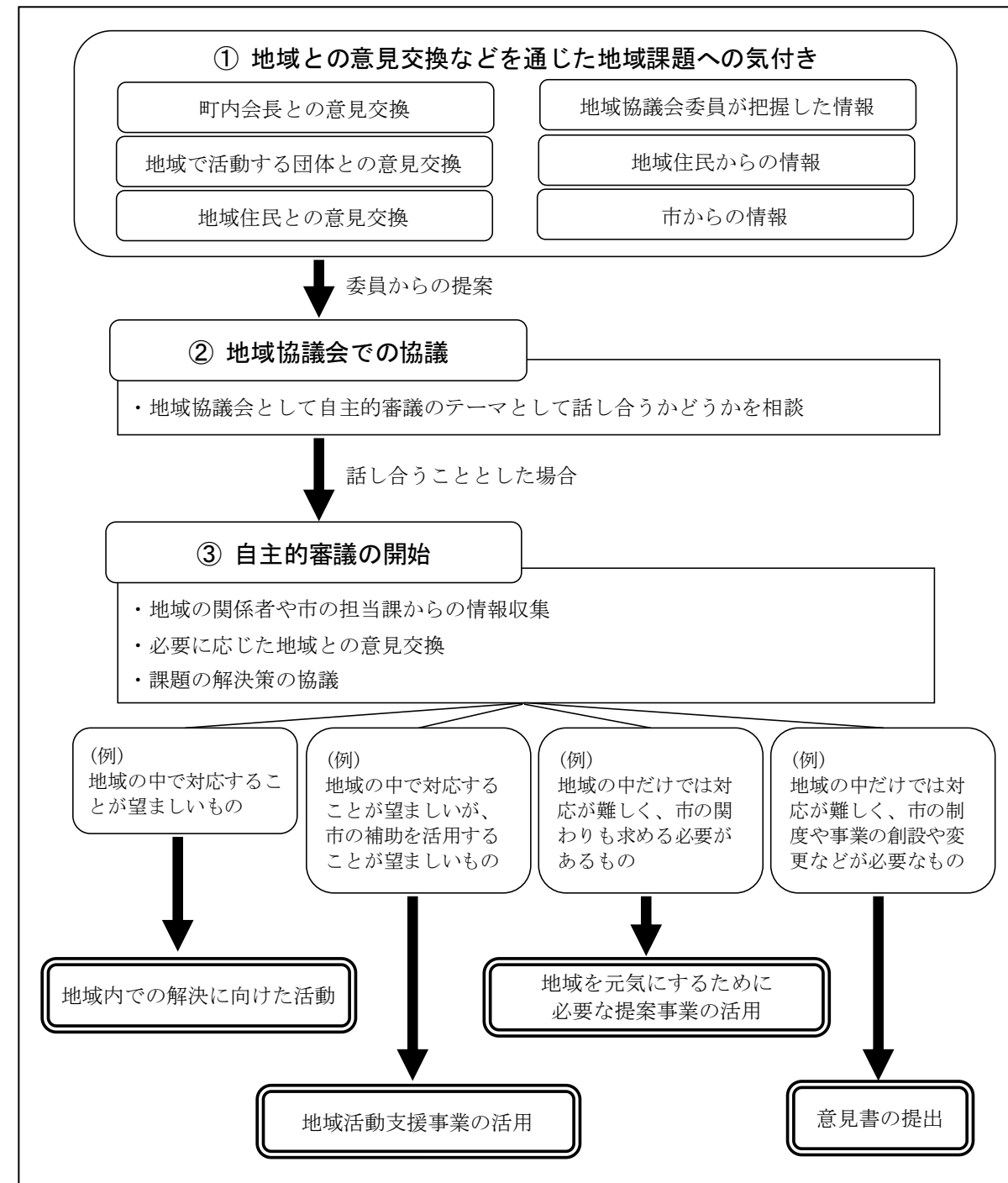


表 3：地域協議会で話し合われたテーマの例

テーマ	主な内容
区の魅力発見・発信について	交流人口の拡大や区内の住民が地域に愛着や誇りを持てるようにするために、区の魅力ある地域資源を発信する方法を検討する。
地域活動における人員不足について	人口減少や高齢化により、各地域において、活動に携わる人員確保が困難となっているため、今後も地域を守り育むための活動が継続できるよう方策を検討する。

図 5：自主的審議の流れ



A 班

進行：\_\_\_\_\_

記録発表：\_\_\_\_\_

### 地域の課題だと思ふこと

- (例) ・ 管理されていない空き家があり、危険である。  
・ 和田区の〇〇の状況について、関係団体から説明を聞きたい。

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・